



●議員は原則2期・最長3期で交代 ●議員報酬は市民の活動費 ●選挙はカンパとボランティアで

つくば・市民ネットワーク通信

発行：つくば市民ネットワーク
Tel&Fax:029-859-0264
つくば市二の宮2-1-3クラブビル1F
tsukubahotnet@ybb.ne.jp
https://tsukuba-net.jp



2026年4月21日 Vol.88

市民ネットから県議を出して3年

県政もくらしに直結！

国政は国会中継やニュース番組で取り上げられ、市も身近な手続きや生活に密着した行政機関であるため、それぞれの役割は見えやすいと思います。しかし、県についてはどんなことをやっているか具体的にイメージしにくい方も多いのではないのでしょうか？

市民ネットから初の県議会議員として「うのぶこ」を送りだし、県の役割が詳細に見えてきました。

道路・信号・横断歩道



県は県道と408号線などの3桁の国道を管理しています。また、市道であっても、信号や横断歩道、「止まれ」等の規制標示は県警が設置と管理を行っています。

市民ネットでは、道路に関するアンケートで集めた声を、市民と連携して、県土木事務所や県警に伝え、改善・改善につなげています。同時に、住民が直接、道路の破損等に関する情

報を県や市に伝えられる仕組みも提案しています。

学校教育 教員不足への対応は？

市立小中学校は市が校舎を建設し、学校運営を行っています。教員採用や人事は、県の管轄です。全国的に深刻な教員不足に対し、茨城県では採用試験の前倒し、試験科目から教職専門科目を除く等の対応を行っています。

市民ネットでは学校現場の声を集め、試験の見直しよりも、教員定数を計画的に増やして、現場の負担を軽減すべきという「うのぶこ」が提案。その結果、これまで講師で対応していた産休や育休の代替を、正規教員に数年かけて切り替えていくことが決まりました。新年度の募集人数が大幅増となりました。

水害対策

谷田川や牛久沼などの河川は県の管理です。3年前の大雨で、谷田川が森の里付近で越水しました。

越水が起きた際に、市民ネットの市議と県議が連携して動き、水害対策を県と市に働きかけました。その結果、県は新たな水位計や監視カメラを設置。今まで設定されていなかった



た牛久沼の警戒水位を暫定的に設定しました。現在、越水した箇所への堤防建設を準備中です。

原発、再稼働の是非は 住民投票で！

東海第二原発の再稼働については、県知事の判断が大きく影響します。稼働から50年近く経過し、老朽化した東海第二原発の周辺30km圏内には91万人もの人が暮らしています。地震等で大きな事故が起きたら周辺に甚大な影響を及ぼし、住めない土地になる可能性もあります。

「うのぶこ」は県議会でも安全対策や避難計画の問題点について追及してきました。

原発について疑問の声が多数ある中で、知事一人に再稼働の判断を委ねてよいのでしょうか。

市民ネットは、再稼働の是非について一人一人が自分事として考え、意思表示する県民投票の実現をめざします。

もっと県民の声が
反映される茨城に!!

これら以外にも、県の役割は、保健、医療、福祉、森林保全、農業、上下水道など多岐に渡ります。各分野で県民の現場の声が反映されることが必要です。

県議会62人中、市民ネットの議員は「うのぶこ」一人ですが、市民ネットが地域の様々な声を集め、関係する人々と話し合って練り上げた提案は、県の行政担当者にも必要性が伝わり、少しずつ実現し始めています。

今後も、住民の「現場で困っている」、「もっと○○なら良いのに」など、一人一人の声を活かし、魅力ある茨城になるよう、「うのぶこ」と共に取り組んでいきます。

まちづくりカフェ

市民ネットの代理人(県議・市議)を交え、議会報告と意見交換を行います。

5月21日(木) 10:00~12:00 荃崎交流センター別館 会議室

5月31日(日) 10:00~12:00 つくば・市民ネットワーク事務所

オンラインカフェ

5月23日(土) 20:00~21:30
テーマ:ジェンダー平等について

お申し込みはこちらから→



環境にも体にも良くない！
人工芝の使用は最小限に



つくば市議会副議長
総務文教委員会委員
小森谷 さやか

一般質問項目
・教育を巡る変化と子どもたちの意見反映
・人工芝による害について



体内に入り込むプラスチック

プラスチックごみが陸から川、川から海へ流れて海洋汚染を引き起こしていることは、今や多くの人の知るところだ。近年では、細かく砕けたプラスチック(5mm以下はマイクロプラスチックと呼ばれる)が大気中に大量に巻き上げられて浮遊している実態が明らかになり、富士山山頂の大気からも検出された。ナノサイズまで砕けたものはあらゆる生物の体内に入り込む。ヒトでは血液、胎盤、母乳からも見つかった。プラスチックの最終着点海ではなく、私たち人間かもしれない。

加えて、プラスチックは、環境中の有害化学物質や重金属を吸着しやすい性質があることも強調しておきたい。劣化して細かく砕けるほど表面積は大きくなるため、付

すべての子どもが健やかに育つ
まち・つくばを目指して

厚労省の調査では中学2年生の17人にひとりはやングケアラーといわれ、また、2024年の児童虐待相談対応は22万件を超えた。生まれた環境によらず子どもが健やかに育つことができるよう、以下質問した。

過度な家事や家族の介護などにより学業や心身に影響が出ている「ヤングケアラー」。現在、市は関係者への研修のほか、ヤングケアラーがいると思われる家庭に対して

ヤングケアラー支援

一般質問項目
・自転車のまちづくりについて
・子どもの権利を守るための取組について



つくば市議会議員
都市建設委員会副委員長
川田 青星

現在はヤングケアラーに関する連絡先が市の代表電話になつていて、相談窓口の直通電話の公開と、子どもが利用しやすいチャット相談の整備を強く要望した。

家事支援などを行っている。ただ本人や家族に自覚がない場合があり、支援につながりにくいという課題がある。学校を通じた市内の相談件数は年間8家庭(15件)に留まるが、全国的な数値を考えると周囲に相談できず悩みを抱え込んでいる子どもがまだ多くいるのではないかと。子どもたちへの周知とともに、相談窓口の明確化が必要だ。



市長は「今後の進捗や社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて検討する」と答弁した。「世界のあした」を担う子どもたちが、自らの権利を保障され、安心して生活できるように今後も提案を続けていく。

私たちが生活環境にはプラスチック製品が溢れかえっているが、その中でも人工芝が都市部におけるマイクロプラスチックの代表的な発生源の一つとして注目されている。屋外で使うものであるため劣化しやすく、面積が大きく、そ

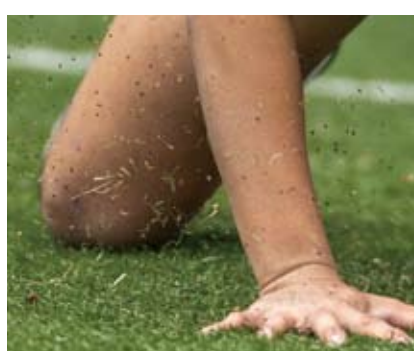
代表的な発生源の人工芝

着する有害物質の量は増える。小さくなったプラスチックが有害物質と一緒に生体組織内に取り込まれると、分解・排出されないまま細胞内に長く留まる恐れがある。

流出抑制対策がなされた。しかし、オムニコートと呼ばれる人工芝を使ったテニスコートで未対応のところはまだ多い。また、学校や保育所等で人工芝を設置しているところ

子ども環境からの撤去を

私は令和5年の一般質問で、人工芝の流出抑制対策(劣化した人工芝片等が下水へ流れないようにフィルターを設置)を提案。結果、サッカーコートと一部のテニスコートで



衝撃で舞い上がる人工芝片等のプラスチック

皆さんもぜひご検討ください。

児童虐待防止

児童虐待はDVと同時に起きていく可能性が高いため、DV相談を担当しているダイバーシティ推進室を要保護児童対策地域協議会(以下「要対協」)に加えるよう要望した。要対協とは、虐待や生活困窮などの事情から、保護が必要な児童やその保護者に対する支援を協議する機関だ。虐待から子どもを守るためには、要対協の機能強化が欠かせない。

子どもの権利条例

ヤングケアラー支援や児童虐待防止のためには「子どもの権利」の保障という観点が必要だ。一般質問の結びに、子どもの権利を守る意識を醸成するための条例制定を提案した。

2月定例会議 議決結果

議案第102号及び103号は「子ども・子育て支援金」をそれぞれ国民健康保険税、後期高齢者医療保険料に上乗せして徴収するという、国の法改正に伴う予算案。現役世代の負担が大きく、子どもを産み育てる世代への支援という趣旨と逆行するなどの理由から反対した。

議決の結果 (○:賛成、×:反対)	会派名	つくば・市民ネットワーク	つくばクラブ	Next つくば	公明党 つくば	縁粋会	ワニナル つくば	新・つくば 民主主義の会	つくば チェンジ チャレンジ	日本共産党 つくば	創生クラブ	
議案第102号 令和8年度つくば市国民健康保険特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	
議案第103号 令和8年度つくば市後期高齢者医療特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	
各会派の所属議員(敬称略) *は会派代表(議員数28 議長:黒田)		*川村、あさの 川田、小森谷	*小久保、伊藤、 (黒田) 神谷、 木村清、塩田	*飯岡、田代、 樋口、中村、 塚本	市原 木村修	*渡辺 梅沢 篠内	*榊原	*青木	*酒井	*川久保	*山中	*高野

一般質問項目

つくば市の居住支援の今後について



つくば市議会議員
福祉保健委員会委員
川村 直子

「居住支援」とは、生活困窮者、ひとり親世帯、障害者、外国人、単身高齢者等、賃貸住宅の入居拒否に遭いやすい「住宅確保要配慮者」に対し、入居しやすい住宅の確保と入居後の生活サポートを組み合わせた、包括的な支援を行うことである。県の認可を受け支援を行う「居住支援法人」は、市内で現在3法人が

活動中。市では今後どのように「居住支援」を進めていくのか質問した。
なぜ入居拒否に遭いやすいのか
大家や管理会社は「家賃滞納」「健康リスク」「物件の汚損・火災」といったトラブルを懸念する。単身高齢者が急増する中、頼れる親族のいない人は入居拒否に遭いやすい。

法改正後の新しい仕組み
この状況を改善するため2025年に「生活困窮者自立支援法」と「住宅セーフティネット法」が改正され、全国で福祉と住宅の連携による居住支援が推進されている。しかし市の相談窓口が分かりづらいため「住まいに関する相談窓口の一本化」を要望した。

また法改正により新設された「居住サポート住宅」（公営・民間問わず、家賃保証や見守り、様々な支援を組み合わせた住宅制度）について、市営住宅の空き室活用を提案した。
「居住支援協議会」の設置を要望
「居住支援協議会」とは、要配慮者の住宅入居と福祉の支援を推進するための、官民連携の話し合いの場、プラットフォームだ。今回の法改正で自治体での設置が努力義務となったことから、**早期の設置を要望した。**
* * *
市長からは「複合的な困難を抱える要配慮者支援には、福祉と住宅の両部門の連携が不可欠であり、行政だけでなく、不動産業者や福祉団体などマルチプレイヤーによる官民連携が重要」との認識が示され、早期に「居住支援協議会」を設置し、「居住サポート住宅」導入も前向きに研究していくとの答弁があった。
つくば市が、誰もが安心して住み続けられるまちとなるよう、今後も提案を続けていく。



「居住支援」の推進を！

会派代表質問から

市長の新年度市政方針に対して質問する「会派代表質問」は、施策につながる具体的な提案が端的にできる機会。今回提案した中から2点紹介する。



つくば市議会議員
市民経済委員会委員長
あさの えくこ



相談窓口は直通電話に！
つくば市には、福祉関連の相談、就学相談などさまざまな相談窓口がある。しかし、その多くはまず代表電話につながり、「この通話は録音されます」とアナウンスが流れた後、用件を伝えてようやく担当部署につながる。迷って電話で相談しようと決心した人にとってはかなりハードルが高い。
多くの自治体では、こうした相談電話は担当課に直接つながるようになっていて、代表電話にしている理由は、内容に依りて的確かつ丁寧な対応を行うためとの答弁。しかし、特にセンシティブな相談に関しては直通電話の設置を検討する、とのこと。今後の対応を促していきたい。

なお、今年度スタートした配偶者暴力相談支援センターでは直通電話で相談できるので安心して相談してほしい。（029・8566・5630）
既存住宅も断熱化推進を！
気候市民会議つくば2023でも提言されているとおり、地球温暖化対策、省エネの有効手段として建物の断熱化がある。現在、多くの新築住宅は設計時から断熱構造になっている。
一方で新築住宅よりずっと戸数が多い既存住宅の断熱化は進んでおらず、窓、壁等の改修・断熱化で光熱費が抑えられることも知られていない。海外では2050年までに既存住宅の80%を更新する目標で支援が行われているところもある。

そこで、つくば市の取り組みについて質問した。市も「既存住宅の断熱改修は有効かつ重要」とであると認めたが、具体的な施策が示されなかった。そこで現在実施されている「安心住宅リフォーム」で断熱改修ができることの周知、またより補助金が多い国の事業（最大100万円）の仕組みや施工業者リストを作成し公開することを要望した。
その他の質問項目
（*の詳しい内容は「つくば市議会だより」をご覧ください）
*福祉関係のさまざまな相談や手続きが地域交流センター等で行えるように
*専門職の会計年度任用職員の任用のあり方
学校サポーターのあり方
小規模特認校について
ネイチャーポイントについてなど

また法改正により新設された「居住サポート住宅」（公営・民間問わず、家賃保証や見守り、様々な支援を組み合わせた住宅制度）について、市営住宅の空き室活用を提案した。
「居住支援協議会」の設置を要望
「居住支援協議会」とは、要配慮者の住宅入居と福祉の支援を推進するための、官民連携の話し合いの場、プラットフォームだ。今回の法改正で自治体での設置が努力義務となったことから、**早期の設置を要望した。**
* * *
市長からは「複合的な困難を抱える要配慮者支援には、福祉と住宅の両部門の連携が不可欠であり、行政だけでなく、不動産業者や福祉団体などマルチプレイヤーによる官民連携が重要」との認識が示され、早期に「居住支援協議会」を設置し、「居住サポート住宅」導入も前向きに研究していくとの答弁があった。
つくば市が、誰もが安心して住み続けられるまちとなるよう、今後も提案を続けていく。

議員の海外視察に反対!! 2026年度一般会計予算案に対する修正案を提出

新年度、物価高騰で様々な予算が削られている中、ドイツ・ボーフム市への議員の海外視察の予算803万3千円が計上された。市民ネットは、その予算を削除する修正案を予算決算委員会に提出した。

ボーフム市とは2019年より交流を続けており、今回つくば市議会が招待を受けていることも明らかになった。しかし「交流」以外の目的が明確ではなく、どんな課題解決のための視察なのか、議論の中で明らかにならな

かった。これでは市民へ海外視察の必要性を説明出来ない。このような理由から修正案を提出したが、賛成少数で否決された。

他市では議会が海外視察を行う場合、要綱があり、上限金額等が定められているところもある。つくば市でも今後、同様の要綱が必要ではないか。





うののぶこ県政レポート

県議会議員の報酬値上げ、手続きに異議あり!



Web



映画:ぼけますから、よろしくお願ひします。

上映会を開催しました



認知症になっても地域で暮らし続けるために、何が必要かを考える一助にしたいと思い、『ぼけますから、よろしくお願ひします。』の上映会を開催しました。

2月8日(日)は朝から雪が降り積もるあいにくの天気の中、55名の参加、2月11日(祝)も雨の中94名の方に参加していただき、関心の高さが伺えました。小・中・高校生が親御さんと一緒に見に来てくれたのは予想外の喜びでした。

上映後、席の近い方同士の小グループで話し合いましたが、映画の感想、介護の経験談等それぞれに話が弾みました。

県議会最終日の3月24日、議案採決の前の討論で珍しく5人の議員が反対討論を行った。共通して反対したのは、議員報酬を増額する条例改正。主な反対理由は、「物価高や増税で県民の暮らしが苦しい中、議員の報酬を上げるべきではない」というもの。

一方、自民、公明、国民の各会派から賛成討論はなかったが、事前の議会運営委員会で「特別職報酬等審議会の答申を尊重して賛成」と表明していた。

しかし、そもそもこの審議会の開催手続きに問題があった。審議会の資料の最初に「特別職報酬等審議会の役割」の図がある。(下図)

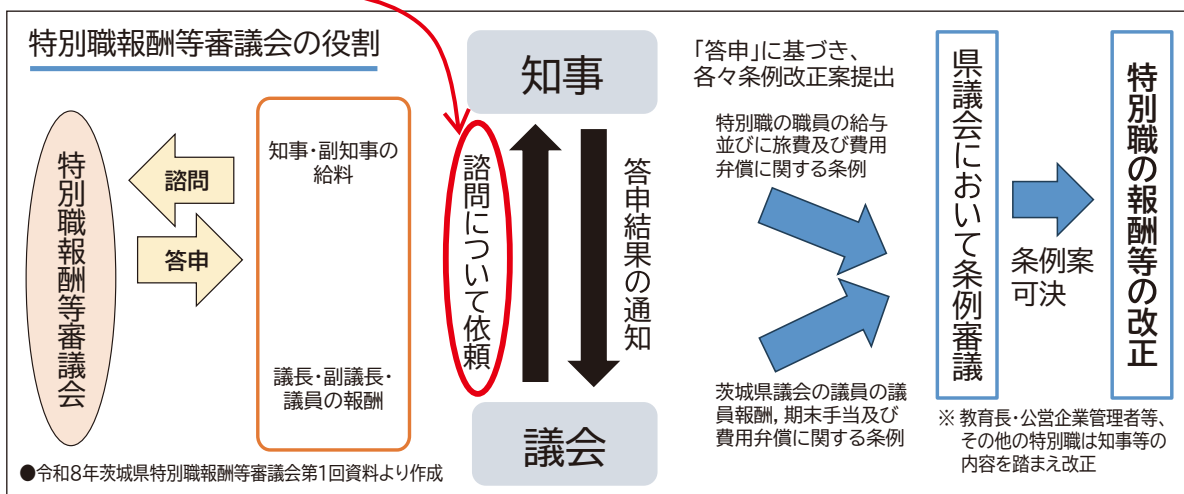
この図によれば、報酬等の審議について議会から知事に「諮問について依頼」とある。しかし、議

会は知事に依頼した形跡はなく、審議会が開催されることも議員には知らされていなかった。

議会事務局は、「議員に知らせる必要性が低いと考え、答申後に議会としてどう判断するか議論する必要が生じた際に伝える認識だった。」とのこと。議会から知事へ諮問を依頼するどころか、議会に知らせる必要はないと認識されていたのだ。

事前に知らされていれば、値上げの必要性や適切な値上げ幅等、当然議論したであろう。議会に知らせずに審議会でのみ議論されたことは議会軽視であり、大きな問題だ。

しかし採決の結果、反対は市民ネット、共産、維新、無所属等3人の計6人、賛成は自民42人、公明4人、国民4人、無所属等5人の計55人で可決してしまった。



移動支援



地域の活動事例をつなぎました!

桜が丘団地の住民から高齢者の移動支援について相談があり、活動事例を参考にしたいと4月17日に桜が丘団地自治会の方と一緒に桜ニュータウンを訪れました。

桜ニュータウンでは「道路運送法における許可又は登録を要しない運送」の範囲内で2020年4月より高齢者等送迎システム「さくら」を運行しています。

「さくら」は共助を目的にボランティアで運営しており、桜ニュータウンの住民を対象としています。利用者の自宅からおおむね15km以内の目的地まで送迎しており、20円/kmの燃料代を支払うのみで利用できます。万が一に備え、全国社会福祉協議会の保険にも加入しています。現在は80名の利用会員、11名の運転手がいるとのこと。



移動支援システムの詳細まで伺ったことから、桜が丘団地の方からも「大変参考になった」との声をいただきました。市民同士がつながり、共に助け合う住民自治を感じる事例でした。

環境・ごみ部会

ごみゼロカフェ開催しました!

3月27日、今回で4回目の開催! 12名の参加でごみの減量化やリサイクルの現状について話し合いました。

特に家庭から出る生ごみの堆肥化や容器包装プラスチックの分別に伴う課題、燃やしても約12%が残る焼却灰、それを埋める最終処分場が市内になく県外まで運搬して埋めていること、事業系燃やせるごみの約3割を占める紙類の資源化の課題についてなど、いろいろな意見が出て盛り上がりしました。

最終処分場はよそにお願いするのではなく、自前で持つのが大切では?

焼却灰を資源化することもできるがエネルギーも費用もかかる。まずはごみ減量が必要。

ごみを減らすには「有料化」も必要では?

ダンボールコンポストで生ごみの処理を始めたけど、うまくいくコツがつかめない。

ごみ処理にかかっている税金を見える化する必要がある。

ぜひ、講習会へ!

ダンボールコンポスト講習会

2026年5月22日(金)
14:00~15:30

つくば・市民ネットワーク事務所
(つくば市二の宮2-1-3 クラフトビル1F)

参加費無料 要申し込み

お問い合わせ、お申し込みは、
TEL:029-859-0264(市民ネット)
またはこちらまで。

